

# あなたの願い あなたの声を 決起集会へ



## 決起集会のあゆみ

「ぜいたくしようとは思わないが、額に汗して働いた労は報われない」。自らの働き分が認められることは当然の権利ではないでしょうか。

私たちは、家族で力をあわせて商売に励み、地域の人の役に立ちたいと願っています。子や孫たちに、安心して暮せる社会を手渡すため、いのち、暮らし、商売を苦しめるものには、きっぱりとモノを言い、希望の持てる社会の実現をめざしています。

「人間らしく生きたい」この願いは、多くの女性たちと共通するものです。みんなの力をつなげていく、そんな思いをこめた決起集会です。ぜひ、ご参加ください。

- ▶1989年4月の消費税導入を受け、各地の婦人部では「このままつぶされるわけにはいかない」と「営業と暮らしの見直し」運動に取り組みました。この運動を通じて、自分の働き分がとれていないと知った婦人部員たちが「人間らしく生きたい」と行動に立ち上がったのが始まりです。
- ▶1990年に1回目の決起集会を開き、その後2年に1回、開いてきました。2003年の第8回決起集会では、「大増税は許さない・全国から怒りのウエーブを」と、400人が経団連を怒りで包囲しました。その後も、政治が次々に作り出す矛盾と正面から向き合い、暮らしと営業をかけてたたかいつづけてきました。
- ▶16回目を迎える今回は、消費税増税をなんとしても中止させ、56条廃止への展望を切り開き、憲法を守り生かす政治の実現めざす取り組みを、全国各地で繰り広げながら、9月26日に東京へ、国会へ、全国の業者婦人の声を集めて、発信します。



## 業者婦人の願い

- 所得税法第56条を廃止し、働き分を経費に認めてほしい
- 暮らしも商売もいっそう困難にする、消費税増税は中止
- 国保料(税)は引き下げてほしい。国保に傷病手当・出産手当を
- 憲法を守り、戦争のない平和な世の中がいい

### 所得税法第56条とは

家族従業員の給料が人件費として必要経費に算入できず、事業主の所得に合算されるもの。家父長制度の下で、課税が家単位だった明治時代のなごりです。給料として認められないので「所得証明」が出せず、住宅ローンが組めないなどの不利益があります。

### 56条を廃止するために

国会で廃止法案をつくる必要があります。「56条を廃止してほしい」という一人ひとりの声を署名に託し、国民多数の願いであると示すことが大事です。署名活動は請願権として憲法で保障された国民の権利です。一人でも多くの方に協力を呼びかけます。署名用紙は、民商婦人部にあります。

### 全商連婦人部協議会とは

民商の女性会員、会員の家族の女性(総称して業者婦人と呼んでいます)なら、誰でも婦人部に入部できます。

この民商婦人部を中心とした各都道府県協議会の全国組織が、全商連婦人部協議会です。

